

日本脳炎第2期予防接種のお知らせ

日本脳炎の第2期予防接種は、幼児期の第1期予防接種（合計3回）で得られた基礎免疫を保持するために1回接種するものです。下記の事項に留意し、接種してください。

※本状と行き違いで、すでに接種されている場合はご容赦ください。

この場合は、再接種の必要はありませんので、今回改めて第2期を接種しないよう、お気をつけください。

1 対象者

9歳以上13歳未満の人であって、第2期予防接種（1回）が終了していない人。
※接種時に岐阜市に「住民登録」をしている（住民票のある）人に限ります。

2 接種期間

通年（13歳のお誕生日の前日まで）

3 接種費用

無料

4 接種場所

市内の委託医療機関（裏面参照）

※岐阜市以外の医療機関で接種を希望する場合

1. 岐阜県内の医療機関の場合

接種できる医療機関を岐阜県ホームページでご確認ください。

[岐阜県広域化予防接種](#) で検索

2. 岐阜県外の医療機関の場合

接種される前の手続きが必要です。必ず下記担当までご連絡ください。

（接種前の手続きに2週間ほどかかる場合があります。）

詳しくは、市ホームページ>健康・福祉>感染症・予防接種>予防接種の受け方>

市外で予防接種を希望される方へ をご覧ください。



5 持ち物

- ・「日本脳炎予防接種予診票（第2期）」
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証など、岐阜市に住所を有すること及び生年月日がわかるもの

6 注意

このお知らせは、令和4年10月現在の住民基本台帳に基づいて送付しております。

すでに、岐阜市外へ転出されたり、第2期を終了された場合は、ご容赦ください。

※岐阜市外に住民票がある方は、住民登録している市区町村に詳細をお尋ねください。

岐阜市

【お問い合わせ先】 岐阜市保健所 感染症対策課 感染症対策係
電話(058)252-7187